別紙４　当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する基地局に係る機械警備業務を行い又は行わないこととなつた場合

（当該機械警備業務を行うこととなつた場合）

変更に係る基地局	名　称				
	所在地	電話　（　　）　－　　番			
	機械警備業務管理者	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名		配置状況	1．専任 2．兼任
		住　所	電話　（　　）　－　　番		
	待機所	名　称			
		所在地			
		警備業務対象施設の所在する市町村の名称（指定都市にあつては、区又は総合区の名称）			

（当該機械警備業務を行わないこととなつた場合）

変更に係る基地局	名　称	
	所在地	

記載要領

1　※印欄には、記載しないこと。

2　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

3　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別紙４　当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する基地局に係る機械警備業務を行い又は行わないこととなつた場合

（当該機械警備業務を行うこととなつた場合）

変更に係る基地局	名　称				
	所在地	電話　（　　）　－　　番			
	機械警備業務管理者	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名			
		住　所	電話　（　　）　－　　番		
	待機所	名　称			
		所在地			
		警備業務対象施設の所在する市町村の名称（指定都市にあつては、区又は総合区の名称）			

（当該機械警備業務を行わないこととなつた場合）

変更に係る基地局	名　称	
	所在地	

記載要領

1　※印欄には、記載しないこと。

2　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

3　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この府令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条　この府令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、当分の間、この府令による改正後の様式によるものとみなす。

２　旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕つて使用することができる。